

令和4年11月30日
とぴあ浜松農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、組合員とその家族のみならず、広く地域住民や法人および消費者に対し、生活・流通・金融にわたる総合事業展開を通して、質の高いサービスと商品を提供し、お客さまの豊かな生活の実現に貢献することを使命として取り組んでいます。この使命のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。【原則1】

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) 当組合が取り扱う金融商品は、長期投資に適し、運用実績が良好で、手数料が良心的な商品を厳選しており、お客さまの多様なニーズにお応えしつつも選びやすさを考慮したラインナップを用意しております。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則6本文および(注3)】

2. お客さま本位の提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや運用目的をお伺いし、総資産に占める投資性資産の割合に配慮しつつ、お客さまのライフプランに適した金融商品を提案いたします。【原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (2) お客さまの適切な投資判断に資するよう、運用会社が作成する資料のほか、当組合が取り扱っている金融商品を比較できるシートや重要情報シート等を用いて、商品の特徴やリスク、最近の運用実績等の重要な事項について分かりやすく説明し、必要な情報を十分に提供します。【原則5本文および(注1~5)】

(3) お客さまにご負担いただく各種手数料については、その種類ごとに丁寧に内容を説明するとともに、金融商品ごとの手数料を比較検討できる一覧を提供します。【原則 4】

3. 利益相反の適切な管理

(1) 情報提供や商品選定の際には、お客さまの利益を第一に考え、お客さまの利益を不当に害することがないように「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および (注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 職員の階層別研修を定期的実施し、専門知識・実務能力の向上を図るとともに、本取組方針を担当職員に周知・実践させることで、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および (注)、原則 6 (注 5)、原則 7 本文および (注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「[顧客本位の業務運営に関する原則](#)」(2021年1月改訂)との対応を示しています。